

採用活動におけるハラスメント防止に関する方針

基本方針

トヨタ車体株式会社は、「全ての人権および人格を貴ぶ」という考えのもと、いかなる差別も許さず、一人ひとりを尊重します。採用活動（※1）においても、求職者（※2）が公正かつ安心して参加できる環境を確保します。そして、求職者に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、同調圧力等あらゆる形態のハラスメントや、個人の尊厳を傷つける行為を認めません。当社は、すべての役員・社員に対し、本方針を周知するとともに、「ハラスメントを絶対に起こさない環境づくり」に取り組みます。

※1：本方針における「採用活動」とは、採用選考、会社説明会、インターンシップ、仕事体験、座談会、懇親会、OB・OG訪問、リクルーター面談、メール・電話・SNS等による連絡など、当社の採用活動に関連する全ての場面を指します。

※2：本方針における「求職者」とは、応募者、インターンシップ参加者、仕事体験参加者、採用イベント参加者その他当社の採用活動に参加または関与する方を指します。

1. 採用活動等に関するルール

当社は、求職者が安心して採用活動に参加できるよう、採用活動等に関するルールを以下のとおり定め、従業員および求職者にあらかじめ周知します。

(1) 人権・人格の尊重

求職者の人権および人格を貴び、個人としての尊厳を不当に傷つける差別的・侮辱的な言動を行いません。

(2) 公正な選考の実施

選考に必要な、以下の事項について質問・調査・評価を行いません。

- 「本籍・出生地」に関すること
- 「家族」に関すること(職業・続柄・健康・病歴・地位・学歴・収入・資産など)
- 「住宅状況」に関すること(間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設)
- 「生活環境・家庭環境など」に関すること
- 「宗教」に関すること
- 「支持政党」に関すること
- 「人生観・生活信条」に関すること
- 「尊敬する人物」に関すること

- 「思想」に関すること
- 「労働組合(加入状況や活動歴など)」、「学生運動などの社会運動」に関すること
- 「購買新聞・雑誌・愛読書など」に関すること
- その他本人の適性や能力と直接関係のない事項

※出典：厚生労働省「公正な採用選考の基本」をもとに当社作成

(3) 適切な接触・連絡の実施

- 求職者との連絡は、社用メールまたは採用システム、その他会社が認めた連絡手段に限定し、個人 SNS アカウントによる私的な連絡は行いません。
- 求職者との面談は、原則として 8：30～17：30 の間に行います。また、実施場所は会社施設、学校施設、その他面談に適した施設、または会社が指定する WEB 会議に限るものとします。
- 業務上必要な範囲を超えた接触、継続的な連絡、私的な食事・飲酒への誘い、業務時間外における不適切な接触は行いません。
- 懇親会を実施する場合は、希望者のみの参加とし、不参加であることを理由として、選考や評価に影響を及ぼすことはありません。
- 採用選考に必須ではない協力事項は任意とし、事実上強制するような発言や対応は行いません。また、断ったことを理由に選考結果その他の採用活動において不利益な扱いを行いません。

2. 教育・啓発

当社は、採用活動に関与する役員・社員に対し、本ガイドラインの内容を周知し、採用活動におけるハラスメント防止に関する教育・啓発を実施します。

3. 相談窓口

採用活動において、ハラスメントを受けた場合、または見聞きした場合は、以下の窓口へご相談ください。

トヨタ車体株式会社 求職者向け相談窓口

applicant-support@mail.toyota-body.co.jp

相談を受けた場合は、相談者の意向を確認したうえで、公正な立場から、関係者へのヒアリングや記録の確認等により、事実関係を迅速かつ正確に調査し、必要な対応を行います。

相談内容や個人情報、プライバシーの保護に十分配慮し、事実確認および必要な対応の範囲で適切に管理します。また、相談・通報をしたこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、選考結果その他の採用活動において不利益な扱いを行いません。